

令和3年第12回定例会会議録要旨

- ◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子
- ◆ 欠席委員 なし
- ◆ 出席職員（事務局） 児玉和弘 佐藤利明 佐土原敏郎 川崎昌彦 中武瞳
- ◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩
- ◆ 議案 議案第37号「国富町学校運営協議会規則について」
議案第38号「国富町学校運営協議会規則の施行に関する要綱について」

- ◆ 教育長報告要旨（12月1日～12月31日行事結果）

- ①教育総務課

- 12月10日（金）～16日（木）町議会第4回定例会

- 12月14日・15日に一般質問が行われました。今回、教育委員会関係では5つ質問がございました。1つ目が交通安全指導について、2つ目にジェンダー平等教育について、3つ目にタブレットPCを活用したオンライン学習について、4つ目に運動公園に自販機を設置してもらえないかという要望。5つ目は屋外スポーツ施設の新設ができないかということで、サッカー場、野球場、陸上競技場などの専用のスポーツ施設の建設についての要望でした。これについては、多額の費用がかかり、厳しいとお答えしております。

- ②社会教育課

- 12月5日（日）第27回青少年健全育成町民大会

- 12月7日（火）市町村対抗駅伝大会結団式

- 昨年中止になりましたが、市町村対抗駅伝が年明け1月に開催されます。

- 12月26日（日）第28回法華嶽旗争奪小学生バレーボール大会

- 県内外から34チームが集まりアリーナくにとみをメイン会場に開催されました。

教育長 補足やご質問等がありましたらお願いいたします。ないようですので、これから議事に移ります。

議案第37号「国富町学校運営協議会規則について」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成29年に改正され、学校運営協議会を置くように努めなければならないとなっています。学校運営協議会は学校・保護者・地域住民が共に知恵を出し合い、地域と共にある学校づくりを進めるものです。

（議案資料に基づき説明）

【原案のとおり決定】

議案第38号「国富町学校運営協議会規則の施行に関する要綱について」

先ほどの国富町学校運営協議会規則の関連で様式を定めるものです。

(議案資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

教育長 先般の総合教育会議でも学校運営協議会、これを置くコミュニティスクールを話題にしたところです。実際に規則を定めて、設置に向けて動いていきたいところです。

教育委員 木脇地区で1つ、八代地区で1つ、本庄地区で1つということですか。

教育総務課長 とりあえずは木脇地区にモデル的に実施していただき、広域的に広めていきたいと考えております。

教育委員 学校評議員はまた別であるのですか。

教育長 来年度、木脇小・中学校では学校評議員については廃止します。学校運営協議会はそれをひっくるめる形で役割を担っていくこととなります。令和5年度から全ての学校で、学校運営協議会をやっていく予定です。

教育委員 「毎年基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする」とありますが、学校経営案とか教育課程編成は今まで学校独自に作成されてきているもので、それらをどのように承認するのか。また、それを提案する時期はいつか。学校で運営される中で、反省や課題を見出して改善していくのがこの学校経営案であり、それぞれ校長先生の視点みたいなものがあると思います。この承認を得ることがなければ、その運営についても承認が得られないということになるのですか。

教育総務課長 承認を得るとなっていますが、承認を得なくても学校運営は校長の権限ですので、やれるということです。ただ、地域との関りを強くしようとしたときには、学校の経営方針を説明して承認を得る努力はされると思います。校長が異動で変わっても同じ経営方針を引き継いでいこうという事で、学校運営協議会が承認をするという形が目的だと思います。

教育委員 学校の教育課程の中でどの部分が地域と繋がれるものかというところで、例えば特別な活動あたりを中心に添えるとか、様々な教育の形があると思います。今後、どのように展開していくかと考えるときに、この協議会だけではいっぺんには進まないと思うので、それに対する準備も必要になってくるということですかね。

教育総務課長 基本的な方針はここで決めてもらって、実際どう行っていくかはその団体が決めていただければいいかなと思います。現在、そのように動いていますから、今の事業を継続しながら新たに取り組めることを考えていただければいいのかなと思います。

教育長 学校運営協議会委員は学校評議員よりも人数を増やして10名と考えていますが、若手や企業の方を入れたいとか、学校でいろいろと考えているようです。

教育長 それでは続きまして「その他（1）行事予定について」教育総務課からご説明をお願いします。

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 来月の行事等についてご質問等ありませんか。
それでは「（2）その他」について、何かご質問ございましたらお願い致します。

教育委員 給食についてですが、異物混入等があった場合、情報のコントロールというのほどのようななされているのですか。

調理場所長 マニュアルがありまして、学校で異物混入が発見された場合には、まず窓口は給食センターとなります。例えば劇薬、毒物が1とすれば、2番目が金属、3番目に虫、4番目に髪の毛と順番があり、1番の毒物はもちろん犯罪の危険性もありますので警察にも連絡します。金属もルートが分からない時には保健所等に連絡します。虫、髪の毛等の異物に関しては取り除いて安全が確認できれば食べて良いとなっています。

教育委員 給食だけではなく、その他でもありうるので、そういった時にどういう風にきちんと報道機関まで繋ぐとか、県に報告するとか、情報についてきちんと管理できる体制が必要かなと思います。

教育長 学校は通常のいろんな文書を当然出される訳ですが、事件事故等、コロナもそうですが、保護者に文書を出すということは、教育委員会としての公表になるので、新聞社がそれを載せるかどうかは別として、その次もあるのだということは校長にも話をしていけないといけないなと思います。
ありがとうございます。その他に何かご質問等ございませんか。

教育委員 前回、校則での髪型やジェンダーの話をさせていただいたのですが、保護者にアンケートをとったという話をお聞きしました。これは全中学校でされたのですか。

教育総務課長 こちらでは把握していません。

教育長 因みにどんなアンケートだったのですか。

教育委員 髪型や制服等について、今後どうしてほしいか、またその理由は何かというようなアンケートとお聞きしました。今後そういう形で見直ししていただける方向になるのかなと、保護者の方は一歩前進したと言われていました。

教育長 ジェンダーについて学校の意識もすごく高くなっていますので、必要のない障壁は取り除くべきだと思います。

他には何かお聞きになりたいことはありませんか。ないようですので、以上で定例教育委員会を終わります。

(閉会午後 4 時 5 2 分)